

代理人の方に
委任する場合
は記入してく
ださい。
※世帯主の署名
も忘れずに記入

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所	
	代理人氏名			明治・大正・昭和・平成	〇年△月×日
	ヤチヨ ハナコ		□	八千代町大字〇〇 9999番地	日中に連絡可能な電話番号 〇〇〇〇(△△)□□□□
	八千代 花子				

上記の者を代理人と認め、

緊急支援給付金の

〔確認・請求〕

〔受給〕

〔確認・請求及び受給〕

を委任します。

←法定代理の場合は、

委任方法の選択は不要です。

世帯主氏名

署名

八千代 太郎

表面の上の方
の口座以外の
口座を希望す
る方は必ず添
付してください。

振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

表面の上の方に記載の口座以外の口座で③に記入した口座への振込を希望される場合
は、記入した振込を希望する口座の確認書類を提出して下さい。

※ 表面の上の方に記載の口座、①公金受取口座または②現に使用している口座への振込を希望される
場合は不要

「表面の上の方
の口座以外の口
座を希望する
方」「代理人が
確認(受給)す
る方」は必ず添
付してください。

本人(代理人)確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ)

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

表面の上の方に記載の口座以外の口座への振込を希望される場合
又は 代理人が確認(受給)する場合 には提出して下さい

公金受取口座
未登録の方

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に
公金受取口座を登録いただけます。登録は給付金の支給要
ではあります。

「公金受取口座」の概要及び登録はこちら



(公金受取口座制度とは)
国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度
です。今後の各種の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写し
の添付等が不要になります。